

令和2年度 第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 意見聴取の結果

令和2年度第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会においては、書面による意見聴取を行ったため、各委員からの意見を下記に掲載します。

(意見聴取期間 令和3年3月24日～3月31日)

(1) さいたま市の緑の現況について

(深堀会長)

- ・ 市民意識調査も参考になるデータですが、3頁の面積の動向や公園誘致圏などある程度客観的な情報に基づく戦略を考えることが大切と思います。
- ・ 市民意識調査は、居住年数や地域の違いを踏まえて判断しないと、公園が良いとの一般論しか見えてこない気がします。公園などそもそも緑を楽しむ場所に対する評価が意識され（地域によって公園への不足感や古い市街地での公園立地の偏りによる不満もあるでしょう）、相対的な比較の中で、住宅地や近隣の学校などの身近な緑の良さは表れにくいものと思います。
- ・ 面積の動向を重視すれば、公共施設としての緑を努力して増やしても限界があり、緑の豊かなまち、としての目標達成は難しいと思います。むしろ、民間の緑をこれからどうするかが方針として重要ということを明記すべきです。農地や樹林を含む既存の緑の保全を一層努力すること、新たな土地利用や更新においても緑の誘導を強化することが必要と強調すべきと感じます。農地が公園になることは少なくとも、緑地が姿を変えて守られたということで、緑が増えたわけではない、ということも踏まえ、緑の現況について、市民に対して、このデータをどう捉えるべきか論点をはっきりさせることも、緑の基本計画では大切です。あまりにも当たり前と思えることですが、さいたま市での緑被について、公園を含む公共施設内の緑化だけでは限定的な貢献だとする報告もあります。
- ・ 緑のデータについて、さいたま市の緑の魅力は〇である、というポジティブな表現は良いと思います。一方で、身近な街中の樹林地や農地は減少し、さいたま市の今後の人口動態や住宅需要を考えると特に市街地のちょっとした屋敷林などは放置すると危機的な状況にある、という表現もバランスよく入れておくべきと思います。
- ・ データの部分は、よくあるIPA分析、重要度と満足度などの2軸評価を見て方針を位置付ける作業も1度見てみるとよいかもかもしれません。
- ・ 誘致圏のデータで0.1ha以上の公園等の緑地は、何が入るか緑の基本計画では注釈を入れるとよいと思います。中心市街地など、このような面積の緑地を新た

に確保していくことは困難でしょうから、街中の既存の小さな民間の緑地であっても保全により補完していくことが大切だと言えそうです。

- ・ 5頁は埼玉県の記事ですが、駅を中心とした緑の形成についても現況からいえる課題を記載してよいと思います。GCS構想の進捗、さいたま新都心付近の公園の状況も踏まえることや、大阪の天王寺公園のてんしばや南池袋公園、あるいは、なんばパークスのように開放され、誰もが行きたくする階上の緑化空間など、昨今の流行、コロナ情勢とも絡められる方針になりえます。今後の都心まちづくりにおいて、緑地やオープンスペースを大胆に駅周辺に持つこと、地表面で無理ならば、代替として開放型の屋上緑化を支援するなど、市民にアピールするとよいと思います。

(新保委員)

- ・ データをもとによく理解できる内容となっており、異存ございません。

(平野委員)

- ・ 緑の保全と創出やグリーンインフラについて、具体的な事例や提案例があるとさらによいと思われます。緑の保全では「緑のシンボル軸」、創出では「公園・公共施設・民間施設等の身近な場所」と場の表記がありますので、その場で「これまで何をどうしてきた」や「これから何をどうしていく必要がある」などの表記が、グリーンインフラでは「活用」との表記のみですので、「どこで何をどうする」などの表記があるとよいと思われます。具体的事例や提案例を示すことで見通しが良くなり、目標値や予算案の策定を導きやすくなるのではないのでしょうか。
- ・ 例えば、さいたま市の主要駅である浦和駅において、西口駅前広場は緑が豊かですが、一方で東口駅前広場は人工物が多いと感じられます。そこで東口駅前広場にグリーンインフラとして雨庭（あめにわ・レインガーデン）を作る提案はいかがでしょうか。雨庭とは雨水（あまみず）を集め一時的に貯留・地中へ浸透させる窪地状の緑地で、雨を恵みに変える多機能な場です。温暖化による集中豪雨災害の減災・ヒートアイランド現象の緩和・水質の浄化・生物多様性の保全・景観向上・コミュニティの交流促進の場など多様な効果があり、日本では京都や福岡でその事例があります。このような雨庭が市内で多く設置されれば、新たな生態系ネットワークの形成や3つの緑のシンボル軸とのネットワークも充実し、様々な課題の解決につながると思われます。

(佐々木委員)

- ・ 見沼田圃は、約30年間に渡ってその姿を見てきましたが、この10年間の変貌は、残念ながら本市を象徴する緑のシンボルとは言えがたいです。差し支えなければ、農地や緑地その他屋敷林などの具体的な調査方法と判定の基準について説明してほしいです。

- ・ 「心地良い緑」として、身近な公園や社寺林などの歴史・文化の緑の評価が高いとしているが、「さいたま市総合振興計画策定のための市民意識調査」（平成14年3月）では、さいたま市が「自然豊かな」というイメージを「強く感じる」市民意識としては約32%でした。見沼田圃を擁する緑区で最も多く、同じく見沼田圃を擁する見沼区となっています。3番目は、荒川・秋ヶ瀬公園を擁する桜区で比較的多くみられたとなっています。単純に考えると、全区で「自然豊かな」というイメージを「強く感じる」という市民は、約3割となっています。後の調査となった岩槻区の場合は、市内では最も高い評価となっています。岩槻区の場合は城址公園、文化公園など広く知られている公園は4カ所もありますが、都市公園及びそれに準ずる公園となるわずか60箇所足らずであります。二番目に評価の高い見沼区の場合は、都市公園及びそれに準ずる公園が約130箇所もあり、岩槻区とは比較にならない多さです。調査の結果から考えられることは、都市公園及びそれに準ずる公園が人間の健康につながる重要な役割をしているということが理解されずに、単に災害時の避難場所ぐらいにしか考えていないということです。
- ・ 緑地保全活動は、市民と行政側との連携を密にして、その活用については重点的にかつスピード感を持って緑の維持管理を推進してほしいです。現状では最も実態の見えない分野になっています。
- ・ 生物多様性の確保として、「都市の生物多様性の確保には、緑地保全や緑化推進施策が強く関連していることから、緑の基本計画へ生物多様性に関する方針や施策を位置づけることが重要となる。」とされています。生物多様性の確保の観点から、引き続き、市街地に点在する緑と緑の骨格を繋ぐ「水と緑のネットワーク」形成の推進が必要とありますが、この分野はあまりにも研究論文が少ないです。今後の問題として、行政としても研究助成をはかり、若手の研究者を育てていく必要があると思います。

（加倉井委員）

- ・ 2頁さいたま市の緑の現状について ①癒やしの緑（住宅地の公園や神社等）②景観の緑（駅前の緑や街路樹など）③まとまりのある緑（生物多様性の保たれる荒川や元荒川、見沼田圃の農地や斜面林）は、おおむね①と②は充実しつつありますが、まとまりのある緑の充実が必要と考えます。見沼田圃の斜面林の例を挙げると、地主が亡くなると田んぼより高い相続税を支払うことになり、その結果、斜面林は年々減少しています。一度壊れた自然を復活することは多くの労力を必要とします。③のまとまりのある緑を公有地がすることは、SDGsの観点からも将来につながるものと考えます。
- ・ 3頁コロナ禍にあっては、見沼を散策する人が増加しています。まとまりのある緑は、今後必要とされます。
- ・ 6頁緑の現況について、ヒトの暮らしの視点しかなく、SDGsや生物多様性の確保という言葉が飾りのように感じます。自然はまとまりがあることが大切であ

り、自然なくしてはヒトの暮らしは成り立たないという根本の思想が行政に求められています。荒川や元荒川、見沼田圃の斜面林などを積極的に活かす施策求めたいです。今ある緑を活かすという取組も大切と思います。

(小高委員)

- ・ 公開樹林地の南中丸緑地公園（見沼区）について、我が家より近い筈が場所を特定できずにいました。通勤途中、渋滞回避のため回り込んだところで偶然見つけることができました。細い川沿い（中川循環通り）の東側は、以前は土地が高く、樹木に覆われていましたが、宅地開発でその殆どが失われました（東町、大宮双愛病院付近の雑木林も、宅地とドラッグストアに変わった）。地権の問題もあり、行政の手に負えぬ部分とも思いますが、都市計画の失敗と思っています。ギリギリ頑張っただけで残された雑木林が、宅地になる現状は地価に比例します。何とか手は打てないでしょうか。
- ・ 南中丸緑地公園は、駐車場がないため、自転車を持たない住民には、徒歩ではいけない距離です。残念です。
- ・ 花いっぱい運動は、開花した株を植える運動です。枯れた後は、だれが始末するのでしょうか。

(倉林委員)

- ・ 3頁「緑の目標水準5」について、調査年度が異なるので、比較しづらいのではないかと思います。今後は調査年度の統一が望まれます。
- ・ 3頁「まとめ」3行目について、「日常生活において感じるができる」は削除でも良いと思います（この文章はなくても問題ないと思います）。
- ・ 全体の表現として、ややくどく感じる言い回しや、修飾語を何回も重ねるような表現が多くあると思います。ワンフレーズの例として、東日本のゲートシティはわかりやすいと思います。要は特徴的なフレーズを何回も重ねるとインパクトがなくなります。
- ・ 4頁「市民団体アンケート調査」について、どのような団体なのでしょう。注釈が必要ではないでしょうか。
- ・ 6頁「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりについて、イメージ的にはわかりませんが、まちなかづくりの説明が見当たらないです。この後にも、まちなかづくりという表現があるので、説明等をしていただきたいです。

(大櫛委員)

- ・ 3頁に目標から大きく下回っている項目もあることから、「引き続き取り組む」という表現だけでは不十分だと思います。達成できなかったことを踏まえ、取組を見直すことも必要ではないでしょうか。

(2) 計画改定の方向性（案）について

(深堀会長)

- ・ 6頁「本市に関わる社会・環境変化と緑の役割」について、社会変化と緑の役割が混在して記載されていますので、緑の基本計画では整理が必要と思います。緑の役割は市民に対して、より多面的な機能を解説する必要があり、現行の緑の基本計画の記述も踏まえ、緑による安全な都市や水循環なども記述し、それぞれ最近の事情にあわせてアップグレードしたうえで、コロナやグリーンインフラなど社会情勢に関わる重要な動向をクローズアップするとよいと思います。
- ・ コロナウイルスの情勢など、未だに継続する災害であり、当初から現在まで人々の意識や行動も変化しています。コロナ情勢における緑やオープンスペース、テレワークやワーケーションなどの論点について、独自のアンケート調査を行うことは、この歴史的な情勢の中でも価値があることだと思います。SDGsを絡めてもよいかもしれません。
- ・ 8頁「SDGs」について、17の目標と施策の方向性を関連付けていただき、有難うございます。ぜひ緑の基本計画の看板になりますよう、関連する施策イメージを可能な範囲で、より市民がわかりやすい事例とともに膨らませてもらえたらと思います。さらにできるならば、前回見せていただいたSDGsの部分にありました、環境、社会、経済のトリプルボトムラインの視点がなくなっています。17のゴールと施策を関連付けて、さらにそこに出てくる施策例が、環境と社会、経済のそれぞれにどのようなインパクトを与えうるのか、わかりやすく図解などしていただければ、市民に対しても緑の機能や意義の多面性をよくわかっていただけたと思います。前回も「経済」的視点で緑地推進をもっと語ってほしいと述べましたが、住環境の価値形成や農地の課題への取組の意義を強調できるとと思います。

(新保委員)

- ・ 6頁は各視点は時流に乗った、いま求められているものであり、適切と思います。
- ・ 7頁はSDGsの各ゴールに緑を使って何ができるかがよくあてはめられており、とてもよいと思います。

(平野委員)

- ・ SDGsの17の目標に対して、緑の視点からの方向性のイメージが示されており大変よいと思われれます。そのイメージに「さいたま市らしさ」が入るとさらによいのではないのでしょうか。
- ・ 例えば「14. 海の豊かさを守ろう」では、海なし県ではありますが、海へと注ぐ河川域である3つの緑のシンボル軸の環境向上や水質浄化に努めたり、市民へ海洋ゴミとなるプラスチック製品の使用やゴミの搬出量を減らすよう働きかけ、目標値が達成されるとシンボル軸での保全費が加算されたりと、海の豊かさにつながる循環システムを構築するなど、イメージにも地域色があると身近に感じや

すいと思われます。

(佐々木委員)

- ・ スライドの作り方が、複雑すぎてよくわかりません。
- ・ 今回の審議会において、次期緑の基本計画の改定に向けて、『緑の量の確保とともに、緑が持つ機能性の発揮に向けた「質の向上重視」への転換』を図りとあるが、第1回審議会の配布資料の中では見当たらないです。
- ・ 基本方針1について、これらの緑を地域の樹林地や農地、公園等につなぐネットワーク形成により、生物多様性の確保及び歩きたくなるまちなかづくりを推進するとありますが、一口に樹林地や農地、公園といっても質の違いがあり、実現は困難です。都市型公園と自然緑地及び保存緑地間のネットワーク形成だけでも実現化を急ぐことがベターです。
- ・ 基本方針3について、緑のまちづくりを推進するためには、市民からの新しい提案を積極的に吸い上げて、関係しているボランティア団体とも協力をして審議会の協議事項としてほしいです。

(加倉井委員)

- ・ 7頁のまとまりのある緑の保全が視点1に入っていることが、さいたま市の特色のひとつになればと思います。

(倉林委員)

- ・ 7頁「図の視点3」について、「多様な主体による」を「多様な主体との連携による」に修正すべきと思います。
- ・ 8頁のSDGsの目標とイメージは、よくできていると思います。

(小高委員)

- ・ 見沼ツデーマーチの参加者は多いですが、実際に歩いてみると、アスファルトの歩道は凹凸が多く、歩きにくいです。自転車専用レーンが設置されていても、自転車は車が怖くて歩道を走るほか、左側通行のルールを守らないです。そのような中で、緑を愛でることは難しく、都市開発部署の協力が必要と考えます。
- ・ 安価な株で1年草を植えるより、長持ちする枝物を植えたほうがよいのではないのでしょうか。
- ・ SDGsは子ども（小中学生）は知っているが、年齢が上がるにつれ知っている割合が減っています。
- ・ 在来種の樹木や草を主体に、緑を提供してほしいと以前より思っています。低地にはレンゲソウを、イングリッシュガーデンは個人の好みで十分と考えています。

(大櫛委員)

- ・ 7頁について、必ずしも17項目全てに結びつけなくてもよいのではないのでしょうか。関連性の少ない項目を含むことにより、本来重要と思われる「陸の豊かさも守ろう」「住み続けられるまちづくりを」などが隠れてしまうのではないかと思います。

(3) 緑の将来像と基本方針(案)

(深堀会長)

- ・ 9頁「緑の将来像」について、3項目のイメージ案はSDGsやグリーンインフラが反映されてよいと思いました。若干ですが、生物多様性のニュアンスが弱い感じが気になります。
- ・ 10～13頁「改訂計画の構成」について、シンボル軸やリーディングプロジェクトを総括した全体図は、緑の将来像の部分で描かれるということでしょうか。
- ・ リーディングプロジェクトの位置付けについて、リーディングプロジェクトに見沼たんぼが加わりました。また前回では、大宮だけが挙がっていましたが、さいたま新都心、浦和が加わりました。この点は、リーディングプロジェクトとはどういう位置付けで設定するか、確認が必要と思いました。
- ・ 現行計画でのリーディングプロジェクトの状況について、現行の計画では、リーディングプロジェクトは基本方針ごとに市街地の庭園の主なプロジェクトを含めると多数のプロジェクトが位置付けられ、1頁の表でまとめられて推進施策の一部を参照する形で説明されていました。これに対し、前回では、大宮駅周辺のまちづくりが挙げられ、特に優先して推進するプロジェクトというイメージを持ち、とても良いことだと感じておりました。これは、現行の計画よりも、リーディングプロジェクトにボリュームを持たせて、大宮を代表として、緑のエリアマスタープラン(緑のエリアマネジメント)のようなイメージで、地域の中で様々な項目を連動させ、官民連携を含めたプランのようにも組み立てられるのではと思ったからです。このような取組は、駅周辺地区でも大宮だけ強調して、見沼たんぼの2つのプロジェクトを挙げて、これらが連動するようなモデルで説明することもありえます。
- ・ 気になることとしては、リーディングプロジェクトを増やす中、4章が一般的な方針のみになり(現行計画では、荒川・与野中央公園、元荒川も具体的な現場のイメージ図を含めて説明がありました)、リーディングプロジェクト自体もコンパクトになってしまうことです。都心地区、見沼の地域構造の中で具体事例を見沼、大宮、新都心、浦和でビジョン化するという事ならばよいと思います。
- ・ 見沼や都心エリアのリーディングプロジェクトは、それぞれを連坦させる、というコンセプトを全体の将来像と、この6章においても改めて具体的に示していただけたらと思います。このとき論点としては、特に大宮と新都心は見沼との繋がりを回廊として考えられると良いです。また浦和はどう繋がるか少し考える必要

はあるかもしれませんが。また東浦和駅は通船堀公園があって見沼への入り口でもあり、史跡の鈴木家住宅などの今後も踏まえると注目してよいと思います。あまり駅を多数列挙するとリーディングプロジェクトのインパクトが薄れるので、東浦和のことは見沼田んぼのリーディングプロジェクトにそのポイントを示すのかもしれませんが。

- ・ また、GCS構想の最新の議論、岩槻マスタープランでの議論などは最近のウォーカブル、コロナ占用特例などの歩行空間活用、低未利用地の活用などの論点を反映していますので、緑の基本計画でもそれらを取り込んでいく必要があると思います。他にも与野本町駅周辺まちづくりマスタープランの1番目のリーディングプロジェクト（鴨川沿いのオープンスペースなど）、見沼でのいくつかの未整備公園の今後など、現状にあわせて反映するとよいと思います。

（新保委員）

- ・ 次期の緑の将来像のイメージについて、しばらくは気候変動やそれにともなう災害・感染症、そしてそれにより引き起こされる社会的分断が大きな社会課題になるかと考えられます。2番目の案が、そうした社会に対して緑の役割が具体的に表現されており、よいと思います。
- ・ 基本方針1のタイトルは、象徴の緑だけフィーチャーされているようにとれますが、内容にも書かれているとおり、地域の緑とのネットワーク化が重要ですので、「地域の緑」というキーワードも入れ「本市を象徴する緑の保全・活用と地域の緑とのネットワーク化の推進」などがよいでしょうか。

（平野委員）

- ・ 基本方針1「緑の保全・活用とネットワーク化の推進」として、結果的に緑のシンボル軸どうしをつなぐネットワークができれば、各々のシンボル軸も充実し最良と思われれます。
- ・ 基本方針2「緑の機能発揮による持続可能なまちづくり」では、前述の「雨庭（あめにわ）」を取り入れるとよいと思われれます。
- ・ さいたま市のホームページでは、ウォーキングマップが多く掲載されていますので、ネットワーク化が整った際には「緑のネットワークを感じ、巡るウォーキングマップ」を作成し、実際に緑のつながりを体感できるようになるとよいと思われれます。
- ・ イベントや学校行事として取り込まれれば、幼い頃から緑の豊かさに触れ・知ること、さいたま市に愛着や誇りを感じ、ひいては緑に関する活動に積極的に参加する市民が増え、基本方針3「市民協働・公民連携の推進」につながるのではないのでしょうか。

（佐々木委員）

- ・ 「〈5〉人々の交流、コミュニティを活性化する緑を保全、創出する」について、地域の交流を促す緑（身近な公園、農環境、緑地等）の保全・活用・創出とありますが、都市公園及びそれに準ずる公園であっても樹木に留まらず野草を育てる環境が大切です。現状では園芸種のみを育てているような傾向にあります。家の花壇と違いをもたせながら、人と人とが繋がり活性化させる必要があります。
- ・ 「〈3〉さいたま市を巡る緑を形成する」について、このスライドの中でも何度も示された文言ではありますが、樹林地に関わっている関係者、農地に関わっている関係者、身近な公園に関わっている関係者が、共通のテーマで繋がることは、かなり高いハードルです。しかし、このような問題が、組織化されかつ表面化されれば、さいたま市が誇れるものとなると思います。是非進めていただきたいです。

（加倉井委員）

- ・ 9頁「基本方針1」見沼田圃の農地及び斜面林という表現になると、減少し続ける斜面林への理解が増すように思います。

（倉林委員）

- ・ 次期緑の基本計画「緑の将来像のイメージ」について、「様々な主体がさいたま市らしい緑を守り・創り、育て、暮らすまちに誇りを感じることが出来るまち」を一人ひとりが、さいたま市の緑を守り、創り、育てながら、いきいきと輝くまちと、短いフレーズの方がわかりやすいと思います。
- ・ 基本方針1の説明について、緑の多様な機能が十分発揮できるよう、引き続き多様な主体との連携を「引き続き多くの主体（団体等）との連携」に変更すべきです。多様が繰り返し使われており、わかりづらいので、具体的な表現が望ましいです。
- ・ 基本方針2の説明について、近年の社会・環境変化を「近年の社会環境の変化」に修正すべきと思います。

（小高委員）

- ・ 大宮区東町の大宮東中学校南側は、よく手入れされた市民ボランティアによる花壇がドライバーや道行く人の目を奪っていました。いつしか、それがなくなっていた現実、手入れする人が高齢化し、街中の花壇が消え行く現状です。一年草は花のあとの手入れも大変です。多年草や低地の選択肢がほしいです。
- ・ コクーンは企業力で、ボランティア（家族）を集めることができます。初参加が天候に恵まれたなら、2回目、3回目の参加に繋がると思います。公民館や利用団体の中で、コアになる人物が、たまには違った活動をやってみようという風に呼びかけて動いてもらう方法もあると思います。

(4) 改定計画の構成 (案)

(深堀会長)

- ・ 緑地の保全制度 (例えば樹林地の公有地化など現行計画の樹林地の担保性に関わる部分) は、方針のタイトルからすると方針1のように思いますが、方針2の樹林地の保全のところなのでしょうか。
- ・ 公園は、リーディングプロジェクトに関わるものから、防災、Park-PFI、公園の維持管理、利用者や用途による仕分けなど、今後の公園のあり方について、現在の構成案に記載のない課題があるような気がします。さいたま市の今後の区画整理では市民参加で公園づくりを検討するような課題もあるでしょうか。またPark-PFIも、別所沼公園で検討があるようですが、地域の実情に即し、さいたま市ならではのPark-PFIとして、どのようなものを推進していくのか、また市民参加型の検討プロセスのあり方など、緑の基本計画の改訂の中で、Park-PFIのビジョンを示すとよいと思います。Park-PFIは、緑の社会実験というようなキーワードで民間のみならず市民が緑の付加価値を参加しながら創出するような段階的な実現プロセスを検討する、さいたま市スタイルを企図することもあるでしょう。
- ・ 生物多様性も、公園の魅力創出の課題になります。別所沼公園では、以前かいぼりを行っています。最近上尾市では、丸山公園において、市民を巻き込みながら、この都市公園を荒川の自然や原風景再生のための公園として、緑の基本計画に位置付け、TV受けするものではない、専門家指導による自然再生(水質改善と在来生物の再生)のためのかいぼりを実施しました。つり禁止措置に対する一部の批判に対して、無作為抽出の市民アンケートを行ったところ、自然再生、生物多様性のためのコンセプトは多数の市民に支持されたようです。(もしかしたらコロナ禍ということもあるかもしれませんが)。公園における生物多様性の問題は、方針1に記載はないですがあり得るでしょうか。また見沼では農業文化をテーマにした公園が想定されますが、そうした方向性もリーディングプロジェクトで表現できるかと思いました。
- ・ 認定市民緑地の重要性について、岩槻マスタープランのたたき案などにもありますが、空き家、空き地など低未利用地を活用するという問題に対して、認定市民緑地の制度ができ、コクーンシティなどに適用例があります。さいたま市のまちづくり課題解決型の緑化推進は項目として特に強調すべきと思います。この制度活用は、コクーンシティの事例のように民間企業との連携も良いですが、そのイメージだけでなく、市街地で遊休化しイメージの良くない空き地を市民が主体的に活用して再生するといった事例、コミュニティガーデン、農園などへの多面的な展開も誘導する方向性が示されるとよいと思います。
- ・ また、さいたま市の緑地保全制度は500m²以上の規定があったと思うので、それに合致しない300m²以上の樹林地を公開型として保全するために活用し

ていく視点も必要です。認定市民緑地に関して、緑化地域や重点地区は前提となったでしょうか。

- ・ 樹林地の保全是、審議会において、公有地化に関する見沼の優遇に関する改訂がありました。今後、樹林地だけでよいのか、緑地として湿地なども含めるべきではないか、と審議会委員の発言もありました。公有地化した緑地の維持管理だけでなく活用といった課題も含めて、樹林地の保全のための有効な手段についての検討と新しい方向性を盛り込むことができないのか議論の余地があると思います。
- ・ 審議会でもどりの街並みづくり助成制度のグレードアップについて議題になりました。防災性や歩行環境を考慮した敷地緑化などを支援する論点でした。こうした住における緑化支援の新たな方向性を議論して位置付けられれば良いと感じます。
- ・ シンボル軸、リーディングプロジェクトに集中的な対応を行っていくという印象をどうしても感じるのですが、個人的には、あまり認識されていないまちの各所にある個人の庭地の緑をどう誘導、保全するか重要度が高いと思っています。住宅地の既存の緑の底力が道路の貧弱な住宅都市の魅力を陰ながら支えていると思えます。
- ・ 最低敷地面積の規制が緩い場所が多いため古くからある住宅地の敷地が細分化され個人の庭の緑が減っていると思われれます。景観法での景観重要樹木の指定も4か所です。上記の助成制度を拡張も含め、緑の「存在」を支援する方向から、防災や景観機能など多面的機能「質」を支援する仕組みに変えていく、そのような住における緑化の方針を打ち出せないでしょうか。また現在、保存樹木として奨励金がありますが、住宅地の緑への維持管理への支援は現状でよいのか改善の余地はあるのかも検討が必要と思います。
- ・ まちづくりの視点で緑を考えるときには、市全域で計画するよりも、地区別に分野横断でその地区の課題に対処するプランとすることが有効です。市民にとっても、3つの基本方針別に様々な緑の役割が断片的に説明されるよりも、「エリアでこのようなまちにする」という説明がわかりやすいと思います。
- ・ SDGsの観点では、様々な取組が環境、経済、社会と多岐にわたる影響をもたらすため、エリアの中で行う緑の整備や取組の相互連関を見ながら、市民にとっての一番の効用であるまちづくりへの効果を見せることが大切です。
- ・ 民の役割を今後期待していく中では、様々な経済的インセンティブを明確化しながら、緑の整備を推進するという意味で、エリアマネジメントの視点をコンセプトとして表現することが必要になると思います。そこに行政と市民がどのように役割分担として加わっていくのか描くことも大切です。
- ・ エリアで考えることは、取組の評価においても有効な点があると思います。これまで緑の推進施策を目標値に対する達成度で評価してきましたが、それは、ある意味で行政の取組が「まじめにやっていたか」という評価です。それよりも、エリ

ア単位で行われたことが、緑の環境がまちの成熟度から見たときに、どの水準になったのかを客観的に評価するような視点が必要になります。

- ・ 認定市民緑地の取組でコクーンシティが、SEGESの認証を得ています。同様の認証制度にABINCがありますが、最近グレードアップし、ABINC ADVANCEDという制度があり、地区単位で認証される仕組みとなっています。SDGsを意識する環境整備において参考になると思います。
- ・ 環境、社会、経済のいずれにも偏らない多面的な評価項目で、地区・エリア単位で評価し、そこに緑の豊かなまちがあるのか、その目標達成を目指して、どのような取組を推進するかエリアマスタープランとして組み立てることが有効と思います。さいたま市の緑の基本計画で、どこまで都心エリア、見沼のリーディングプロジェクトを描くか、お考えのイメージはよくわかっておりませんが、内容のボリュームに関係なく、エリアマスタープラン「的」なまとめ方ができたらよいのではないかと思った次第です。

※緑のエリアマスタープランについて、関連する国交省の資料は以下です。

[001238088.pdf \(mlit.go.jp\)](https://www.mlit.go.jp/001238088.pdf)

(新保委員)

- ・ 12頁14<4>について、防災、減災に都市農地（生産緑地）も位置付けてはいかがでしょうか（防災協力農地の推進など）。農地の役割として、大事な要素と思います。

参考：<https://www.city.saitama.jp/005/002/002/p066604.html>

(平野委員)

- ・ 基本方針3について、P4の市民団体アンケート調査の回答として、「団体構成員の高齢化」、「新しい団体構成員が増えない」、「活動に必要な知識・技術の不足」、「活動内容のマンネリ化」が挙げられているので、推進施策の展開の中にこれらを解消するための施策も盛り込んだ方がよいと思われます。
- ・ 例えば、市民団体の活動補助や、団体どうしの交流、団体向けの勉強会、SNSを活用して参加者の勧誘の場を設けるなど、市の支援があれば活動における課題解決となるのではないのでしょうか。また、市民団体と企業との結びつきのきっかけを市がつくることで、地域の活性化にもつながるのではないかと考えられます。

(加倉井委員)

- ・ 13頁6.1 現在見沼田圃で環境保全型農地を少しであるが増やしています。若い人たちの食の安全への意識の高さを感じています。防災キャンプや収穫体験を行ってきました。除草剤を散布しない畑には希少種も確認しています。農と自然保護を融合させる取組は、今後需要が増すように思います。
- ・ 14頁これらの取組の枠を外して、多様な取組で、楽しく経済的にもうまく回る

システムをつくることが望まれます。

(倉林委員)

- ・ 10頁①計画期間が他の章でも抜けているのではないのでしょうか。
- ・ 11頁〈3〉さいたま市を巡るについて、「緑のシンボル軸」、歴史・文化を受け継ぐ緑そして地域に残された樹林地・農地、身近な公園等を繋ぎ、水と緑のネットワーク化を推進と表現すべきと思います。
- ・ 12頁〈5〉「人々との交流、コミュニティを活性化する緑を保全、創出する」の下に〈6〉維持管理の章も必要です。
- ・ 横浜市の緑政局のように、みどり全般にイニシアチブが握れる組織が必要と思います。今後、インフラも更新時期に来る中、みどりの維持・更新は、簡単ではないと思いますので、進歩的な全国の事例を参考に取り組み、市全体のみどりを指導していく体制づくりが急務です。

(小高委員)

- ・ さいたま市に、もともとあった植物分布を基本にした方が良いでしょう。
- ・ 加田屋新田付近は、県所有の田圃もあり、複雑なのではないでしょうか。手を加えたとしても、それと知れないような、自然な形での緑の保全に努めるべきです。
- ・ 高度成長時代（昭和30年代）以前の土地の姿を理想として、COVID19のテレワークが及ぼした「脱住宅密集地、脱高層マンション」を考慮に一やはり、人々は自然のなかで心豊かに暮らしたいという当たり前の気持ち一為政者も、住民だという意識を持ちつつ、計画を進めてほしいです。都市計画課との連携が大切になってきます。
- ・ SDGsは、あえて言うことではないが、今、国が17のゴールを推し進める（文章化し、小中学生に考えさせ、発表させるのは）のは、もはや根底が危ういからなのだろう。